

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1)研修状況 (平成23年度)

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
一般研修	新規採用職員研修(事前・前期・中期・後期)	知事部局職員(新規採用職員)	2	9	88		
	中堅職員研修	知事部局職員(採用後5年目の職員)	2	2	60		
	新任副主査研修	知事部局職員(新任副主査職員)	3	2	94		
	新任主査研修	知事部局職員(新任係長級職員)	3	2	87	1ヶ月間の民間企業体験研修	
	課長補佐研修Ⅰ	知事部局職員(新任課長補佐級職員)	3	2	94		
	課長補佐研修Ⅱ	知事部局職員(新任の本庁班長及び地方機関の課長職員等)	2	2	69		
	新任管理者研修	知事部局職員(新任の課長級職員)	2	2	69		
	新任所属長研修	知事部局職員(新任の所属長職員)	2	2	51		
	教育委員会事務局等職員研修	教育委員会職員(事務局等新規採用職員)	1	2	47		
	県教育庁等職員人権研修	教育委員会職員(事務局等職員)	1	2	503		
	初任者研修	教育委員会職員(新規採用教員)	1	16	234		
	初任者研修(宿泊研修)	教育委員会職員(新規採用教員)	1	2	234		
	初任者研修(2年次研修)(22年度継続)	教育委員会職員(新規採用22年度継続者)	1	4	209		
	10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者教員)	1	6	78		
	10年経験者研修(22年度継続)	教育委員会職員(10年経験22年度継続者)	1	2	66		
	新規採用養護教員研修	教育委員会職員(新規採用養護教員)	1	10	3		
	養護教員10年経験者研修	教育委員会職員(10年経験者養護教員)	1	5	1		
	新規採用栄養教諭研修	教育委員会職員(新規採用栄養教諭)	1	6	3		
	新規採用栄養職員研修	教育委員会職員(新規採用栄養職員)	1	10	1		
	栄養職員経験者研修	教育委員会職員(栄養職員経験者)	1	5	4		
	新規採用学校事務職員研修	教育委員会職員(新規採用学校事務職員)	1	3	25		
	新任事務長研修	教育委員会職員(H23に事務長発令された学校事務職員)	1	1	6		
	新任校長研修	教育委員会職員(管理職(新任校長))	1	2	61		
	新任教頭研修	教育委員会職員(管理職(新任教頭))	1	2	67		
	新任教務主任研修	教育委員会職員(新任教務主任)	1	1	79		
	特別支援学級担当教員研修	教育委員会職員(初めて特別支援学級を担当した教員)	1	4	70		
	特別支援教育コーディネーター研修	教育委員会職員(特別支援教育コーディネーターで、各市町村教育委員会教育長(県立中学校については学校長)が推薦する小・中学校教員)	1	1	50		
	初任科	警察本部職員(新採警察官A)	1	182	41		
	初任科	警察本部職員(新採警察官A)	1	180	20		
	初任科	警察本部職員(新採警察官B)	1	304	32		
一般職員初任科	警察本部職員(新採一般職員)	1	28	9			
初任補修科	警察本部職員(採用時教養警察官A)	1	61	8			
初任補修科	警察本部職員(採用時教養警察官A)	1	60	41			
初任補修科	警察本部職員(採用時教養警察官B)	1	82	32			
幹部研修	警察本部職員(警部以上)	5	1	720	130名、130名、110名、100名、250名		
人権研修	警察本部職員(警部補以下)	2	1	230	1回115名		
特別研修	住民との対話能力向上研修	知事部局職員(係長級昇任前の職員等・一部警察職員を含む)	3	2	80		
	プレゼンテーション研修		3	2	72		
	政策形成能力開発研修		3	2	109		
	財務諸表の見方研修		2	2	50		
	統計分析講座		2	2	50		
	メディア対応研修		2	2	31		
	政策法務研修		2	2	34		
	行政争訟講座		2	2	29		
	民法講座		2	2	51		
	職場研修委員研修		知事部局職員(新たに職場研修委員に任命された職員)	2	1	63	
	育休任期付職員等研修		知事部局職員(育児休業代替職員)	2	2	17	
	育児休業者職場復帰サポート研修		知事部局職員(育児休業から復帰した職員)	1	1	13	
	行政職への任用替え研修		知事部局職員(現業職から行政職への任用替えに伴う採用選考に合格した職員)	1	2	3	
	地域づくり研修		知事部局職員(全職員)	1	1	8	
	政策形成能力研修		知事部局職員(採用後10年目程度の職員)	2	3	10	関西広域連合主催研修
セミナー	職場研修指導者セミナー	知事部局職員(職場研修委員)	4	1	232		
	人権・同和特別研修指導責任者研修会	知事部局職員(職場研修委員、振興局人権担当職員等)	1	1	140		
	採用後3年目までの職員を対象とした同和研修	知事部局職員(採用後3年目までの職員)	6	1	232		
	警察政策フォーラム	警察本部職員	2	2	4	1回2名	
	夏季教養講座	警察本部職員	1	1	5		

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
専門研修	キャリア教育推進のための研修①	教育委員会職員(教員)	1	1	98		
	キャリア教育推進のための研修②		1	1	78		
	学校マネジメント実践研究Ⅰ		1	8	6		
	学校マネジメント実践研究ⅡA		1	3	1		
	学校マネジメント実践研究ⅡB		1	3	3		
	理科実験観察実習ⅠA		1	4	4		
	理科実験観察実習ⅡA		1	4	2		
	理科実験観察実習ⅠB		1	4	2		
	文化遺産総合研究		1	4	1		
	環境教育総合研究		1	4	3		
	小学校国語科教育研修講座(紀北地方)		1	1	16		
	小学校国語科教育研修講座(紀中地方)		1	1	15		
	小学校国語科教育研修講座(西牟婁地方)		1	1	7		
	小学校国語科教育研修講座(東牟婁地方)		1	1	10		
	中学校国語科教育研修講座①A		1	1	30		
	中学校国語科教育研修講座①B		1	1	34		
	中学校国語科教育研修講座②A		1	1	34		
	中学校国語科教育研修講座②B		1	1	33		
	中学校国語科教育研修講座③C		1	1	12		
	中学校国語科教育研修講座③D		1	1	15		
	中学校国語科教育研修講座③E		1	1	23		
	中学校国語科教育研修講座③F		1	1	12		
	小学校社会科教育研修講座		1	1	4		
	高等学校地理歴史科教育研修講座		1	1	26		
	小学校算数科教育研修講座		1	1	15		
	中学校・高等学校数学科教育研修講座		1	1	37		
	小学校理科教育研修講座		1	1	14		
	中学校理科教育研修講座		1	1	19		
	自然観察研修講座		1	1	21		
	電子顕微鏡活用研修講座		1	1	5		
	四季の星座研修講座		1	1	24		
	小学校生活科教育研修講座		1	1	6		
	中学校技術・家庭科教育研修講座(家庭分野)		1	1	3		
	中学校・高等学校英語科教育研修講座		1	1	24		
	ALTとの効果的なTTのための英語科教育研修講座①		1	1	25		
	ALTとの効果的なTTのための英語科教育研修講座②		1	1	24		
	小学校外国語活動研修講座(紀北地方)		1	1	17		
	小学校外国語活動研修講座(紀中地方)		1	1	14		
	小学校外国語活動研修講座(西牟婁地方)		1	1	9		
	小学校外国語活動研修講座(東牟婁地方)		1	1	4		
	高等学校産業教育研修講座		1	1	43		
	総合的な学習の時間研修講座		1	1	27		
	道徳教育研修講座		1	1	40		
	特別支援教育基礎研修講座①		1	1	16		
	特別支援教育基礎研修講座②		1	1	49		
	特別支援教育スキルアップ研修講座①		教育委員会職員	1	1	25	
	特別支援教育スキルアップ研修講座②		(特別支援学級又は通級指導教室担当者)	1	1	31	
	特別支援教育スキルアップ研修講座③			1	1	23	
	通常の学級で進める特別支援教育研修講座①ー理解と支援ー		教育委員会職員(教員)	1	1	50	
	通常の学級で進める特別支援教育研修講座②ー連携の在り方ー			1	1	32	
特別支援教育相談研修講座(基礎編)	教育委員会職員(巡回相談を担当する教員)		1	1	11		
管理職のための教育相談研修講座	教育委員会職員(教員)		1	1	23		
教育相談研修講座①ー教育相談基礎理論ー			1	1	33		
教育相談研修講座②ーカウンセリングワークショップ1ー			1	1	38		
教育相談研修講座③ーカウンセリングワークショップ2ー			1	1	38		
教育相談研修講座④ーこころについて考えるー			1	1	91		
教育相談研修講座⑤ー事例研究ー			1	1	46		
教育相談研修講座⑥ー事例研究ー			1	1	26		
教育相談研修講座⑦ーカウンセリングの聴き方ー			1	1	38		
校長のためのOJT研修講座(小・中学校 紀北の部)			教育委員会職員(校長)	1	1	46	
校長のためのOJT研修講座(小・中学校 紀南の部)				1	1	49	
校長のためのOJT研修講座(県立学校の部)	1			1	34		
教師力アップ研修講座①ー学校力を高めるー	教育委員会職員(教員)		1	1	21		
教師力アップ研修講座②ー市民性を育む学校教育ー			1	1	27		
人間関係づくりを重視した生徒指導研修講座①(理論編)			1	1	40		

研修名等		対象者	回数等	日数(日)	修了者数(人)	備考	
専門研修	人間関係づくりを重視した生徒指導研修講座②(事例研究編)	教育委員会職員(教員)	1	1	15		
	グループアプローチ研修講座①-集団をグループ活動で育てる-		1	1	36		
	グループアプローチ研修講座②-グループアプローチの実践-(紀北地方)		1	1	18		
	グループアプローチ研修講座②-グループアプローチの実践-(紀中地方)		1	1	35		
	グループアプローチ研修講座②-グループアプローチの実践-(西牟婁地方)		1	1	12		
	グループアプローチ研修講座②-グループアプローチの実践-(東牟婁地方)		1	1	18		
	人権教育研修講座		1	1	9		
	生きる力を高める食育研修講座		1	1	26		
	ESD(持続発展教育)研修講座		1	1	21		
	わかやま再発見研修講座		1	1	44		
	複式教育研修講座		1	1	8		
	共育コミュニティ研修講座①~③		1	3	151		
	活力ある学校図書館をめざす司書教諭・学校司書等研修講座		教育委員会職員(司書教諭・学校司書・学校図書館に係る教職員)	1	1	48	
	公立学校事務職員研修講座		教育委員会職員(主任・事務主任及び主査である学校事務職員)	1	1	26	
	オンラインで学ぶ個人情報保護研修講座	教育委員会職員(教員)	1	1	3		
	オンラインで学ぶ著作権保護研修講座		1	1	3		
	警部補任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査部長)	1	12	11		
	巡査部長任用科	警察本部職員(昇任予定の巡査長)	1	12	5		
	捜査及び鑑識専務員任用科	警察本部職員(刑事警察任用予定者)	1	24	15		
	交通任用科	警察本部職員(交通警察任用予定者)	1	12	17		
	警備任用科	警察本部職員(警備警察任用予定者)	1	12	18		
	術科指導者専科	警察本部職員(警部補以下の警察官)	1	5	16		
	警護専科		1	5	19		
	特殊犯捜査専科		1	10	20		
	緊急自動車運転技能者専科(二輪)		1	17	10		
	組織犯罪捜査専科		1	5	20		
	検視実務専科		1	5	14		
	生活安全専科		1	12	14		
	職務質問①専科		1	12	8		
	職務質問②専科		1	12	6		
	通信指令専科		1	5	16		
	取調べ技能専科		1	5	25		
	緊急四輪専科		1	15	5		
	刑事実務専科		1	5	20		
	警備実務専科		1	5	10		
	総合実務専科		3	3	64		
	鑑識任用専科		1	9	20		
	看守任用専科		1	10	27		
	サイバー犯罪捜査専科		1	5	13		
	警察相談・被害者支援専科		1	5	2		
	情報管理専科		1	5	5		
	警察安全相談・被害者対策専科		1	5	2		
情報管理専科	警察本部職員(係長以下の職員)		1	5	9		
総合実務専科	1		3	15			
情報教育	事例に学ぶ情報モラル教育研修講座		教育委員会職員(教員)	1	1	13	
	初心者のためのICT活用授業研修講座			1	1	15	
教育相談	教育相談主事等派遣事業等に係る研修		教育委員会職員(教員)、児童生徒等	291		12,023	随時要請に応じて
長期研修	長期研修員研修		教育委員会職員(選考された職員)	1		11	一年間
	教員の長期社会体験研修			1		8	一年間
合計					20,272		

(2)勤務成績の評定状況

(平成23年度)

区分	勤務成績の評定の概要																																			
知事部局	被評価者及び評価者	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>部長級職員</td> <td>本庁の部長等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>次長級職員(本庁・出先)</td> <td>本庁の部長等</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>“(振興局)</td> <td>振興局長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長級 所属長職員(本庁・出先)</td> <td>本庁の局長等</td> <td>本庁の部長等</td> </tr> <tr> <td>“(振興局)</td> <td>振興局長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く</td> <td>所属長</td> <td>本庁の局長等</td> </tr> <tr> <td>“(振興局)※所属長職員を除く</td> <td>振興局の部長等</td> <td>振興局長</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級以下及び現業職員(本庁)</td> <td>副課長等</td> <td>所属長</td> </tr> <tr> <td>“(出先)</td> <td>次長等 ※管理職手当受給者</td> <td>“</td> </tr> <tr> <td>“(振興局)</td> <td>副部長等</td> <td>“</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 課長級職員には、管理職手当を受給している課長補佐級職員を含む。</p>		被評価者	第1次評価者	第2次評価者	部長級職員	本庁の部長等	—	次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—	“(振興局)	振興局長	—	課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等	“(振興局)	振興局長	—	課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等	“(振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長	課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長	“(出先)	次長等 ※管理職手当受給者	“	“(振興局)	副部長等	“
	被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																	
	部長級職員	本庁の部長等	—																																	
	次長級職員(本庁・出先)	本庁の部長等	—																																	
	“(振興局)	振興局長	—																																	
	課長級 所属長職員(本庁・出先)	本庁の局長等	本庁の部長等																																	
	“(振興局)	振興局長	—																																	
	課長級職員(本庁・出先)※所属長職員を除く	所属長	本庁の局長等																																	
	“(振興局)※所属長職員を除く	振興局の部長等	振興局長																																	
	課長補佐級以下及び現業職員(本庁)	副課長等	所属長																																	
“(出先)	次長等 ※管理職手当受給者	“																																		
“(振興局)	副部長等	“																																		
評価の構成	<p>① 職務行動評価 被評価者の評価期間中の職務行動を、職務遂行に必要とされる能力を表象する職務行動に着目した基準により評価（「能力」を評価）</p> <p>② 役割達成度評価 被評価者の担当する業務内容に即して、その課題、目標、進め方等を明確にした上で、評価期間における業務の実施結果を評価（「実績」を評価）</p>																																			
評価要素	<p>① 職務行動評価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>部次長級</td> <td>仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> <td>仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> <td>仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> <td>仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 役割達成度評価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>部次長級</td> <td rowspan="6">勤務実績(目標に対する達成度)</td> </tr> <tr> <td>課長級</td> </tr> <tr> <td>課長補佐級</td> </tr> <tr> <td>係長級</td> </tr> <tr> <td>一般職員</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> </tr> </tbody> </table>		部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率	課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用	係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方	一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方	部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)	課長級	課長補佐級	係長級	一般職員	現業職員															
部次長級	仕事の成果、基本方針の提示、適時・適切な判断、合意形成、責任ある業務遂行、組織統率																																			
課長級	仕事の成果、企画立案、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																																			
課長補佐級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方、部下の育成・活用																																			
係長級	仕事の成果、課題対応、コミュニケーション、責任感、仕事の進め方																																			
一般職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																																			
現業職員	仕事の成果、情報整理・知識、コミュニケーション、意欲、仕事の進め方																																			
部次長級	勤務実績(目標に対する達成度)																																			
課長級																																				
課長補佐級																																				
係長級																																				
一般職員																																				
現業職員																																				
評価方法	<p>① 職務行動評価 5段階による絶対評価</p> <p>② 役割達成度評価 点数による絶対評価</p>																																			
自己評価の有無	<p>① 職務行動評価 有り</p> <p>② 役割達成度評価 “</p>																																			
評価基準日	<p>① 職務行動評価 11月1日</p> <p>② 役割達成度評価 2月1日</p>																																			
評価対象期間	<p>① 職務行動評価 4月1日から翌3月31日まで</p> <p>② 役割達成度評価 “</p>																																			
評定結果の活用方法	<p>① 職務行動評価 人材育成、任用・人事配置、分限及び給与の決定のための資料</p> <p>② 役割達成度評価 人材育成及び給与の決定のための資料</p>																																			

区分	勤務成績の評定の概要																																																
教育委員会	被評価者及び評価者	(1)教育庁																																															
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長、参事</td> <td>教育長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>室長、副課長、主幹(課長級)</td> <td>課長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副課長、室長</td> <td>課長</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	局長、参事	教育長	—	課長	局長	教育長	室長、副課長、主幹(課長級)	課長	局長	上記以外の職員	副課長、室長	課長	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>局長、参事</td> <td>教育長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>課長</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>室長、副課長、主幹(課長級)</td> <td>課長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副課長、室長</td> <td>課長</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	局長、参事	教育長	—	課長	局長	教育長	室長、副課長、主幹(課長級)	課長	局長	上記以外の職員	副課長、室長	課長																
		被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																													
		局長、参事	教育長	—																																													
		課長	局長	教育長																																													
室長、副課長、主幹(課長級)	課長	局長																																															
上記以外の職員	副課長、室長	課長																																															
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
局長、参事	教育長	—																																															
課長	局長	教育長																																															
室長、副課長、主幹(課長級)	課長	局長																																															
上記以外の職員	副課長、室長	課長																																															
(2)教育支援事務所																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>教育総務局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>所長</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	所長	教育総務局長	教育長	上記以外の職員	所長	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長</td> <td>教育総務局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>所長</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	所長	教育総務局長	教育長	上記以外の職員	所長	—																														
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
所長	教育総務局長	教育長																																															
上記以外の職員	所長	—																																															
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
所長	教育総務局長	教育長																																															
上記以外の職員	所長	—																																															
(3)学校以外の教育機関																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者※2</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長・副館長</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)</td> <td>所長・副館長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副所長</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>教育センター学びの丘の職</td> <td>(文化情報センター長)</td> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>図書館の職員</td> <td>紀南図書館長</td> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>紀南図書館の職員</td> <td>副館長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者※2	第2次評価者	所長・副館長	局長	教育長	副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)	所長・副館長	局長	上記以外の職員	副所長	所長	教育センター学びの丘の職	(文化情報センター長)	副館長	図書館の職員	紀南図書館長	副館長	紀南図書館の職員	副館長	—	近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員			<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所長・副館長</td> <td>局長</td> <td>教育長</td> </tr> <tr> <td>副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)</td> <td>所長・副館長</td> <td>局長</td> </tr> <tr> <td>上記以外の職員</td> <td>副所長</td> <td>所長</td> </tr> <tr> <td>教育センター学びの丘の職</td> <td>(文化情報センター長)</td> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>図書館の職員</td> <td>紀南図書館長</td> <td>副館長</td> </tr> <tr> <td>紀南図書館の職員</td> <td>副館長</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	所長・副館長	局長	教育長	副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)	所長・副館長	局長	上記以外の職員	副所長	所長	教育センター学びの丘の職	(文化情報センター長)	副館長	図書館の職員	紀南図書館長	副館長	紀南図書館の職員	副館長	—	近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員		
被評価者	第1次評価者※2	第2次評価者																																															
所長・副館長	局長	教育長																																															
副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)	所長・副館長	局長																																															
上記以外の職員	副所長	所長																																															
教育センター学びの丘の職	(文化情報センター長)	副館長																																															
図書館の職員	紀南図書館長	副館長																																															
紀南図書館の職員	副館長	—																																															
近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員																																																	
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
所長・副館長	局長	教育長																																															
副館長、文化情報センター長、紀南図書館長、教育企画員、主幹、専門員(課長級)	所長・副館長	局長																																															
上記以外の職員	副所長	所長																																															
教育センター学びの丘の職	(文化情報センター長)	副館長																																															
図書館の職員	紀南図書館長	副館長																																															
紀南図書館の職員	副館長	—																																															
近代美術館・博物館・紀伊風土記の丘・自然博物館の職員																																																	
(4)派遣職員																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財センターの職員</td> <td>事務局次長</td> <td>文化遺産課長</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	文化財センターの職員	事務局次長	文化遺産課長	<table border="1"> <thead> <tr> <th>被評価者</th> <th>第1次評価者</th> <th>第2次評価者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>文化財センターの職員</td> <td>事務局次長</td> <td>文化遺産課長</td> </tr> </tbody> </table>	被評価者	第1次評価者	第2次評価者	文化財センターの職員	事務局次長	文化遺産課長																																				
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
文化財センターの職員	事務局次長	文化遺産課長																																															
被評価者	第1次評価者	第2次評価者																																															
文化財センターの職員	事務局次長	文化遺産課長																																															
評価の構成	<p>① 勤務成績評価 職務遂行上の能力、意欲、成績を評価するものであり、自己評価を行うとともに、評価者が被評価者の勤務成績を評価</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら職務上の目標を設定し、その達成状況を自己評価するとともに、第1次評価者及び第2次評価者が被評価者の業績を評価</p>																																																
評価要素	<p>① 勤務成績評価</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>一般職員</td> <td>企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観</td> </tr> <tr> <td>現業職員</td> <td>情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 職員が自ら設定した職務上の目標の評価期間における業務の実施結果(「実績」)を評価する。</p>			一般職員	企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観	現業職員	情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観																																										
一般職員	企画立案、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観																																																
現業職員	情報整理・知識、コミュニケーション、実行力、責任感、倫理観																																																
評価方法	<p>① 勤務成績評価 5段階による絶対評価</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 //</p>																																																
自己評価の有無	<p>① 勤務成績評価 有り</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 //</p>																																																
評価基準日	<p>① 勤務成績評価 2月1日</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 //</p>																																																
評価期間	<p>① 勤務成績評価 4月1日から翌3月31日まで</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 //</p>																																																
評定結果の活用方法	<p>① 勤務成績評価 職員の意欲の向上や組織の活性化並びに人材育成及び適正配置のための資料</p> <p>② 個人目標申告に基づく実績評価 人材育成及び給与決定の資料</p>																																																

(平成23年度)

区分	勤務成績の評定の概要		
教育委員会 (学校人事課)	被評価者及び評価者	被評価者 校長 その他の職員	第1次評価者 調整者 教育長 校長 校長 教育長
	評価の構成	職務の状況及び勤務の状況等に基づき評定	
	評価要素	校長:教育計画と運営、職員の指導と管理、施設設備の管理、事務の掌握、地域社会との連携 その他の職員:学級経営、学習指導、生活指導、研修、校務の処理等	
	評価方法	3段階による絶対評価	
	自己評価の有無	無し	
	評価基準日	原則として9月1日	
	評価期間	前年9月1日～8月31日	
	評定結果の活用方法	勤務成績の評定を行うことにより、その結果に応じた措置を講じる。	

区分	勤務成績の評定の概要																				
警察本部	被評価者及び評価者	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="572 277 858 322">被評定者</th> <th data-bbox="858 277 1062 322">第1次評定者</th> <th data-bbox="1062 277 1267 322">第2次評定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="572 322 858 367">参事官・所属長</td> <td data-bbox="858 322 1062 367">所管部長</td> <td data-bbox="1062 322 1267 367">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 367 858 412">次席・管理官・副署長等</td> <td data-bbox="858 367 1062 412">所属長</td> <td data-bbox="1062 367 1267 412">—</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 412 858 456">調査官・課長補佐・署課長等</td> <td data-bbox="858 412 1062 456">管理官等</td> <td data-bbox="1062 412 1267 456">次席・副署長等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 456 858 501">係長・主任・係員</td> <td data-bbox="858 456 1062 501">担当補佐・署課長等</td> <td data-bbox="1062 456 1267 501">管理官等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="572 501 858 546">初任科生</td> <td data-bbox="858 501 1062 546">担当教官</td> <td data-bbox="1062 501 1267 546">校長補佐</td> </tr> </tbody> </table>		被評定者	第1次評定者	第2次評定者	参事官・所属長	所管部長	—	次席・管理官・副署長等	所属長	—	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等	初任科生	担当教官	校長補佐
	被評定者	第1次評定者	第2次評定者																		
	参事官・所属長	所管部長	—																		
	次席・管理官・副署長等	所属長	—																		
	調査官・課長補佐・署課長等	管理官等	次席・副署長等																		
	係長・主任・係員	担当補佐・署課長等	管理官等																		
	初任科生	担当教官	校長補佐																		
	評価の構成	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 被評定者の勤務実績について、基礎的能力、仕事の姿勢、業務処理能力に着眼して評定</p> <p>② 人物評定 被評定者の人物面について、社会面、活動面、精神面等に着眼して評定</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 被評定者の学術について、学科、術科成績に基づき評定</p> <p>② 操行評価 被評定者の操行について、生活面、功労面等に着眼して評定</p>																			
評価要素	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】</p> <p>① 勤務実績評定 実行力、折衝力、責任感、積極性、正確性、迅速性等</p> <p>② 人物評定 誠実・実直、信望、忍耐力、は気、ち密、向上心等</p> <p>【初任科生】</p> <p>① 学術評価 学科、術科各科目の成績</p> <p>② 操行評価 責任感、積極性、規律等</p>																				
評価方法	<p>【初任科生以外の警察官・警察職員】 勤務実績評定、人物評定を総合して5段階による絶対評価</p> <p>【初任科生】 学術評価、操行評価を総合して5段階による絶対評価</p>																				
自己評価の有無	有り																				
評価基準日	年間評定 12月31日 半期評定 6月1日、12月1日																				
評価期間	年間評定 1月1日から12月31日まで 半期評定 12月2日から翌年6月1日まで、6月2日から12月1日まで 特別評定(初任科生) 初任教養期間中																				
評定結果の活用方法	昇任、降任及び転任等の人事異動 表彰、懲戒及び分限 昇給及び勤勉手当 指導教養及び監督																				